

平成28年度 第11回教育研究評議会議事要録

日時 平成29年3月9日(木) 14:00～17:55
場所 事務局第1会議室
出席者 三村学長, 尾崎理事, 太田理事, 袖山理事, 影山理事, 米倉副学長, 佐川人文学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留主農学部長, 木村全学教育機構長, 高橋図書館長, 田中評議員, 蓮井評議員, 荒川評議員, 小野寺評議員, 田内評議員, 吉田評議員, 増澤評議員, 伊藤評議員, 中石評議員, 後藤評議員

欠席者 無し

陪席者 増子監事, 中庭監事, 泉岡副学長, 栗原学長特別補佐, 横木学長特別補佐, 内田学長特別補佐, 森学長特別補佐, 原口学長特別補佐, 大塚執行部スタッフ, 西川執行部スタッフ, 総務部長, 財務部長, 学務部長, 学術企画部長, 総務課長, 大学戦略・IR室副室長, 広報室副室長, 国際戦略室副室長, 地方創生推進室副室長, 人事課長, 労務課長, 財務課長, 施設課長, 学務課長, 企画課長, 各学部事務長

議 題

審議事項

- 1 茨城大学学生懲戒に関する規程の一部改正及び関連規則の制定について
- 2 茨城大学アドミッション・ポリシーについて
- 3 大学院研究科・専攻の3ポリシーについて
- 4 財務改善実行計画における教員配置の再検討について
- 5 財務改善実行計画について
- 6 平成29年度茨城大学予算について
- 7 キャンパスマスタープラン(最終版)の策定について
- 8 インフラ長寿命化行動計画の策定について
- 9 平成29年度国立大学法人茨城大学年度計画について
- 10 茨城大学国際戦略の策定について
- 11 モンタナ州立大学との間における学術交流に関する覚書ならびに学生交流に関する協定書締結について
- 12 教員の配置転換について
- 13 国立大学法人茨城大学と5地方公共団体(水戸市、鹿嶋市、石岡市、小美玉市、茨城町)との間における人材育成(入学料不徴収による社会人の受入)の実施及び協定書等の締結について
- 14 茨城大学学則及び大学院学則の一部改正について
- 15 学部規程・研究科規程の一部改正について
- 16 茨城大学における他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等認定に関する規程の一部改正について
- 17 茨城大学大学院共通科目規程の制定について
- 18 茨城大学入学者選考に関する規程の一部改正について
- 19 茨城大学大学院入学者選考に関する規程等を廃止する規程について
- 20 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他費用に関する規則の一部改正について
- 21 その他

- ・第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について

報告事項

- 1 教員の人事について
- 2 COC平成28年度評価 評価結果について
- 3 全学教育機構各部門細則及び全学教育機構会議細則の制定について
- 4 平成29年度一般入試（前期日程），帰国子女入試及び私費外国人留学生入試の合格状況について
- 5 アラバマ大学バーミングハム校を代表するアラバマ大学評議会との学生相互交換プログラムに関する協定書の終結について
- 6 茨城大学学生の身分異動に関する規程の一部改正について
- 7 平成29年4月1日からの学務部新事務組織体制について
- 8 第10回記念茨城大学学生サステナ・フォーラム開催について
- 9 平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援に係る評価結果について
- 10 平成29年度茨城大学一般入試（前期日程）における不適切な出題について
- 11 その他

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 茨城大学学生懲戒に関する規程の一部改正及び関連規則の制定について
学長から，審議願いたい旨の提案があり，太田理事から資料1に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 2 茨城大学アドミッション・ポリシーについて
学長から，審議願いたい旨の提案があり，木村全学教育機構長から資料2に基づき説明があり，審議の結果，一部修正の上，了承された。

【主な意見】

- 全ての項目の文末に「～を有していること」と統一してはどうか。

- 3 大学院研究科・専攻の3ポリシーについて
学長から，審議願いたい旨の提案があり，木村全学教育機構長から資料3に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

- 4 財務改善実行計画における教員配置の再検討について
学長から，審議事項としているが，財務改善実行計画における教員配置の再検討について，説明の上，審議したい旨の提案があり，資料その他1に基づき説明があった。

【主な意見】

- 教育学部では，課程認定や教職大学院があるため，人数だけの議論では進まないのので，それらを含めた視点から議論する必要がある。
- 一律削減には納得がいかない。人員削減については10年位のスパンで考えるべきであり，このままでは特定の分野が成立しなくなる可能性がある。
- バッファを持ったポイントの配分を考えるが，どの程度のポイントになるのかは当該年度の財務見通しを踏まえて対応する必要がある。人数が決定したからといって，その範囲でしか運用できないのではなく，柔軟性は担保していく仕組みにしていく。

- 出発点である標準教員数のアンバランスを解消する必要がある、学生比率により平準化した上で、基盤教育に拠出する議論などをすべきである。
- 平成29年度の志願者数が昨年度比で25%減である。大学改革も重要だが、しっかりとした教育ができるような体制を作ることが必要である。
- 現在のルールでは、人件費に充てるための借入はできない。人件費以外の経費削減は努力していくが、大学の構造の中で、運営交付金費の80%以上の支出を人件費が占めており、人件費以外で最大限努力しても、それだけで希望が持てるような計画はできない。人が大切であると重々承知しているが、本学の教育や研究などを進める上で様々な必要な経費が掛かるため、最も影響が少ない方法の組み合わせを考える必要がある。国立大学法人は、毎年度の収支を均衡させた上で、長期的な取組みをしていく運営上の制約が課せられているため、ある程度の人件費削減を行う必要がある。
- 教員の人数だけの議論ではなく、質についてもしっかりと議論すべきであり、量と質が兼ね備わって効果が生まれるので、量だけを議論してもかみ合わない。早急に公平な教員評価制度を構築していきたい。
- 人員削減について、もっと時間をかけて議論すべきではないか。
- 資料の表1について、各学部長は2回議論に参加したが、提案を了承して作り上げたものではない。

5 財務改善実行計画について

学長から、審議事項としているが、財務改善実行計画について、説明の上、審議したい旨の提案があり、袖山理事から資料その他2に基づき説明があった。

【主な意見】

- 各種証明書の有料化について、料金の算出根拠はどのようなものか。

6 平成29年度茨城大学予算について

学長から、審議事項としているが、平成29年度茨城大学予算について、説明の上、審議したい旨の提案があり、袖山理事から資料その他3に基づき説明があった。

7 キャンパスマスタープラン(最終版)の策定について

学長から、審議事項としているが、キャンパスマスタープラン(最終版)の策定について、説明の上、審議したい旨の提案があり、袖山理事から資料4に基づき説明があった。

8 インフラ長寿命化行動計画の策定について

学長から、審議事項としているが、インフラ長寿命化行動計画の策定について、説明の上、審議したい旨の提案があり、袖山理事から資料5に基づき説明があった。

9 平成29年度国立大学法人茨城大学年度計画について

学長から、審議事項としているが、平成29年度国立大学法人茨城大学年度計画について、説明の上、審議したい旨の提案があり、横木学長特別補佐から資料6及び資料6-1に基づき説明があった。

10 茨城大学国際戦略の策定について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、森学長特別補佐から資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 1 1 モンタナ州立大学との間における学術交流に関する覚書ならびに学生交流に関する協定書締結について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、森学長特別補佐から資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 2 教員の配置転換について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、尾崎理事から資料 9 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 3 国立大学法人茨城大学と 5 地方公共団体（水戸市、鹿嶋市、石岡市、小美玉市、茨城町）との間における人材育成（入学料不徴収による社会人の受入）の実施及び協定書等の締結について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、佐川人文学部長から資料 10 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 4 茨城大学学則及び大学院学則の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、総務課長から資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 5 学部規程・研究科規程の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 6 茨城大学における他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等認定に関する規程の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料 13 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 7 茨城大学大学院共通科目規程の制定について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、木村全学教育機構長から資料 14 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 8 茨城大学入学者選考に関する規程の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、泉岡副学長から資料 15 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 1 9 茨城大学大学院入学者選考に関する規程等を廃止する規程について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、泉岡副学長から資料 16 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 0 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他費用に関する規則の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、財務課長から資料 17 に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 1 その他
・第 2 期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について

学長から、審議事項としているが、第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書(案)について、説明の上、議論の場としたい旨の提案があり、横木学長特別補佐から資料その他4に基づき説明があった。

II 報告事項

1 教員の人事について

学長から、資料18に基づき報告があった。

2 平成29年4月1日からの学務部新事務組織体制について

学務部長から、資料24に基づき報告があった。

3 平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援に係る評価結果について

財務課長から、資料26に基づき報告があった。

4 平成29年度茨城大学一般入試(前期日程)における不適切な出題について

泉岡副学長から、資料27に基づき報告があった。

III 監事からの意見

・今回の入試ミスについて、一言述べさせていただきたい。今年度の理学部・工学部・農学部の受験者を対象とした化学の共通問題において、入試ミスが発生したことは極めて残念である。昨年度、農学研究科及び理工学研究科において入試ミスが発生したことから、学長決定により、神永茨城大学名誉教授を委員長とする第三者を含めた「茨城大学大学院入試に関する調査委員会」を設置し、問題点の徹底的な調査・分析、さらには改善策の検討を行い、入試ミスを起こさないための準備・実施体制を内容とする報告書が提出されている。この報告書では、過去の10年分を分析して、以下の問題点を指摘している。

- ・毎年チェック体制を強化する対応が取られたが、繰り返されてきた。
- ・ミスは初歩的なものがほとんどであり、注意が十分あれば防止できる。
- ・毎回の教訓が全学的、組織的に活かされていない。

そして、今後の対応として、

- ・作問、点検、実施を十分注意して実施する。
- ・入学センターを中心に学部、大学院における入試実施のフローに沿った実施状況を調査し、課題を把握する。
- ・再度起これば、原因を徹底的に調査し、責任の所在を明確にする。

このようなことが提言されており、さらに、点検委員の役割と責任についても、「点検委員は役割と責任の重大さを十分に自覚し、公平な立場から問題の適切性のチェックと問題を自分で解き、出題委員が作成した模範解答と照合することにより問題のチェックを行い、誤解を招く表現、出題委員の思い込み、解答用紙まで含めた全体の整合性など、出題委員とは違った様々な角度からも問題のチェックを行うべきである。」と言及している。今年度の入試においては、入試事務に入る段階でこのようなことが入試関係者の間で十分に確認されたのか、さらには、問題の点検段階で再度、関係者への注意喚起が行われたのか、この辺のところも踏まえて十分に原因の究明を行い、原因の如何によっては関係者の処分も必要と考える。次に、今回の責任の所在である。これまでに入試ミスの発生した説明は受けているが、原因を究明し再度起こさないという責任者としての発言が弱いと思われる。入学センター

長が先頭にお立ちになり、今後、入試ミスは二度と起こさないという強い決意の程を、学内に示していただきたいと思う次第である。入試ミスは社会的な影響も大きく、本学の信用にも関わることであるので、昨年度の調査委員会の報告書の提言を無駄にすることなく、今回の事態を学内の関係者が重く受け止め、来たる30年度の入試に緊張感をもって取り組んでいただくことを切に願っている。

- 今回の入試ミスについて、過去の資料を見ると、この10年間で学部及び大学院入試において、入試ミスや不適切な対応が無かった年は、平成20年度及び平成27年度の二つの年度だけであった。毎回チェック体制が強化されていたはずではあるが、このように繰り返されていることに驚きを感じている。高校側としては、教員は毎年様々な大学の入試問題を解き、その大学の求める学力や能力を確かめて学習指導に活かしており、同時に、その大学の教育に対する姿勢を入試問題から感じ取っているのも事実である。そのような意味では、入試ミスが繰り返されているということになると、本学のマイナスの印象が付いてしまうことが心配される。今回、点検は5人の委員で行ったと報告があり、試験問題作成に関するガイドラインによると、点検が2回あり、さらに主任委員及び出題委員による最終点検も行われており、チェック体制としては十分確立されていると思われるが、それでも足りないものは何かと考えると、やはり入試に関わる人個々が、受験生の人生を左右する大学入試に対する緊張感、本学が入試問題を通して評価されることへの責任感、また、関係者のコミュニケーション不足などがこの裏にあると考えざるを得ない。調査委員会が設置されるので、点検委員全員が十分な点検を行い、意見を交換していたか、主任委員は出題ミス防止のために具体的にどのような注意を払ったかなど、実態を明らかにすることで繰り返されてきた入試ミスの深刻さを示すときが来ている。今年度設置されたアドミッションセンターには、5月に学長より「ミスのない入試の実施体制の構築」が目標の一つとして提示されており、その責務を組織として果たしていただきたい。次に、本日の議論について、教育改革と財務改善を同時に進めなければならない非常に厳しい状況で議論は尽きないと思われるが、着地点を決めるという方向の議論を進めていただき、決まったときには配分される人員と予算で、どのように切り盛りするのかは腕の見せ所であり、前向きに取り組んでいただきたい。4月から新しい茨城大学がいよいよスタートするので、先生方にはこの議論で疲れることなく、やる気と希望で学生を迎えていただきたい。

IV その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

非公開：無し 全て公開する。

次回 教育研究評議会開催

3月29日（水） 10時00分から